

一般競争入札（インターネット）による公有財産売却の手順

手順	行っていただく手続き	手続きの内容
1	KSI 官公庁オークション ID の取得	KSI 官公庁オークションのページにアクセスし、入札に参加するために必要な ID の取得を行ってください。
2	公有財産売却 参加仮申し込み 令和8年1月14日(水)午後1時から 令和8年2月3日(火)午後2時まで	KSI 官公庁オークションの画面上に掲載されている売却物件詳細画面から公有財産売却参加の仮申し込みを行ってください。 ・共同で購入を希望される場合(財産を共有する場合)は、代表者の方(1名)が仮申し込みを行ってください。 ・住所、氏名等の参加者情報については、住民登録(法人の場合は、登記)などがされている情報を登録してください。
3	公有財産売却 入札参加申し込み(本申し込み) 令和8年1月14日(水)から 令和8年2月3日(火)まで ・直接持参 ・書留郵便 (令和8年2月3日消印有効)	仮申し込み後、次の必要書類を山梨県へ提出してください。 ・一般競争入札（インターネット）による公有財産売却参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書 ・住民票(外国人の方は外国人登録証明書、法人の場合は登記簿謄本) ・印鑑登録証明書 ・誓約書 【提出先】〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県総務部資産高度利用推進課 資産活用・ふるさと納税推進担当
4	入札保証金の納入	一般競争入札（インターネット）に参加するために必要な入札保証金を、山梨県の指定する方法により事前に納付していただきます。 ・納付する方法は、納入通知書による納付、銀行口座振込の2つのうちから選択していただきます。 ・詳しくは「一般競争入札（インターネット）による公有財産売却ガイドライン（入札説明書）」をご覧ください。 ・落札者が納付した入札保証金は、入札保証金充当承諾書を徴したうえで、契約保証金に充当します。落札者以外の方の入札保証金は、入札終了後、納付者の方に還付します。
5	入札 令和8年2月17日(火)午後1時から 令和8年2月24日(火)午後1時まで	KSI 官公庁オークションの画面から入札を行ってください。価格の登録は1度しか行えませんので、注意してください。
6	開札 令和8年2月24日(火)午後3時	入札期間終了後、山梨県で開札し、物件ごとに最高価格で入札した方を落札者として決定します。(複数の方が同一の最高価格で入札された場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定します。) ・入札結果が、KSI 官公庁オークションのページに表示されます。
7	売買契約の締結 令和8年3月9日(月)まで	落札の日から14日以内に、落札者と山梨県の間で売買契約書の締結を行います。(令和8年3月9日(月)まで)
8	売買代金の納付と所有権移転 令和8年3月16日(月)まで	落札者には、売買代金(落札金額から契約保証金に充当された入札保証金を控除した金額)を納付していただきます。売買代金の納付の時点で物件の所有権が山梨県から落札者の方に移転します。 売買代金は、令和8年3月16日(月)までに納付していただきます。
9	所有権移転登記	代金納付後、落札者の請求により、山梨県は、落札者へ所有権移転登記を行います。